

裁判所と裁判のしくみに関する次の各問いに答えなさい。

問1 三権分立において、裁判所の働きは何と呼ばれているか、漢字2字で答えなさい。

問2 最高裁判所が「憲法の番人」と呼ばれる理由として適切なものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア すべての裁判の最終的な判決は、最高裁判所によって下されるから。
- イ 最高裁判所は違憲法令審査権を持ち、国会が憲法に違反した法律を作成していないかを最終的にチェックする働きを持つから。
- ウ 最高裁判所の裁判官は、弾劾裁判によって国会から任命されているから。
- エ 国民審査の仕組みにより、国民は直接、最高裁判所の裁判官をやめさせることができるから。

問3 次の日本国憲法の条文の空欄に当てはまる言葉を答えなさい。

第76条③ すべて裁判官は、その〔 〕に従い独立してその職権を行い、この憲法及び法律にのみ拘束される。

問4 裁判において被告人は、答えたくない質問に対しては答えを拒むことができ、初めから終わりまで黙っていることもできますが、この権利のことを何と呼ぶか答えなさい。

問5 裁判には三審制の仕組みがありますが、第二審の判決に納得できず、さらに上級の裁判所にやり直しを求めることを何と呼ぶか答えなさい。

問6 最高裁判所の裁判官に対する国民審査は、いつ行われるのか、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア 最高裁判所の裁判官が誤った判決を下したとき
- イ 衆議院議員総選挙が行われるとき
- ウ 最高裁判所の裁判官が定年退職を迎えるとき
- エ 内閣総理大臣が国民審査の必要を訴えたとき

問7 日本では平成21年より裁判員制度が導入されました。裁判員制度の説明として適切でないものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えなさい。

- ア 裁判員に選ばれた場合は、原則として辞退することはできないが、本人の病気やケガ、親族の介護が必要な場合など、裁判所によって辞退の事情が認められる場合がある。
- イ 裁判員裁判では、殺人罪などの重大犯罪が扱われる。
- ウ 裁判員裁判では、裁判官と裁判員が一緒になって審理を行う。
- エ 一度、裁判員の仕事を果たすと、再び裁判員に選ばれることはない。

問1		問2		問3	
問4				問5	
問6		問7			

問1 権力を立法、行政、司法の3つに分け、それぞれ別の機関に受け持たせておさえ合うしくみを、三権分立といいます。日本では立法権を国会が、行政権を内閣が、司法権を裁判所が受け持っています。

問2 裁判所には、国会が制定した法律や内閣の行う政令・命令・行政処分などが憲法に違反していないかどうかを裁判で判断する違憲立法審査権があり、裁判所によって違憲と判断された法律や命令・行政処分などは無効となります。違憲立法審査権はすべての裁判所が持っていますが、最高裁判所が最終的な判断を下すことから、「憲法の番人」と呼ばれています。

問3 日本国憲法第76条3項には、「すべて裁判官は、その良心に従い独立してその職権を行い、この憲法及び法律にのみ拘束される」と規定されています。こうした原則は司法権の独立、または裁判官の独立と呼ばれています。

問4 日本国憲法第38条1項で「何人も、自己に不利益な供述を強要されない」と規定されていて、刑事裁判の被告人に認められているこの権利を一般に「黙秘権」と呼びます。

問5 裁判は原則として3回まで受けることができ、これを三審制といいます。このとき、第一審の判決を不服としてより上級の裁判所に第二審を求めることを控訴、第二審の判決を不服としてさらに上級の裁判所に第三審を求めることを上告といいます。

問6 最高裁判所裁判官は、任命後初めて行われる衆議院議員総選挙の際と、その後10年を経て最初に行われる衆議院議員総選挙のたびに、不適任なものへ投票する国民審査により審査されます。

問7 裁判員制度では、殺人など重大な刑事事件を裁く刑事裁判の第一審で、有権者の中から抽選で選ばれた者が裁判員として審理に加わります。裁判員の辞退は原則不可とされていますが、特別な事情があれば裁判所から辞退が認められることがあります。また、判決は3人の裁判官と6人の裁判員の多数決によって決められます。したがって、ア～ウは正しく、一度裁判員を務めた者でも他の裁判で再び裁判員に選ばれることはあり得るため、エが適切ではありません。

問1	司 法	問2	イ	問3	良心
問4	黙秘権			問5	上告
問6	イ	問7	エ		